**令和６年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第51回東北総合スポーツ大会**

**参加選手・監督【　交代（変更）届　・　棄権届　】**

**※いずれかを○印で囲む**

**１　参加申込者**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 競技名 |  | | 種別 |  | 種目 |  |
| 参加申込者名 | |  | | | | |

**２　交代（変更）・　棄権の理由**

|  |
| --- |
|  |

**３　交代（変更）者　※棄権の場合は記入不要**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | | | | | 生年月日 | | 年　　月　　日生（　　　）歳 | | |
| 氏　　名 |  | | | | |
| 所属区分※１ | |  | | 所属の所在地※２ | |  | | | | |
| プログラム掲載用所属 | | | |  | | | | | | |
| 第77回大会参加  都道府県名 | |  | | | 特別大会参加  都道府県名 | |  | | 例外適用※３ |  |
| 中央競技団体  登録の有無 | | 有　・　無 | | | 有の場合  番号等 | |  | | | |
| その他の必要事項  （身長、体重、記録等） | | |  | | | | | | | |

※１　下記のいずれを選択して参加したかを記入。

　成年種別（　ア．居住地を示す現住所　イ．勤務地　ウ．ふるさと　）

　少年種別　　ア．居住地を示す現住所　イ．学校教育法第１条に規定する学校の所在地　ウ．勤務地

　　　　　　　エ．「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※２　所在地は市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※３　今回と特別大会（不出場の場合は第77回大会）の参加都道府県が異なる場合のみ記入。

　　　［１．新卒業者　２．結婚又は離婚　３．ふるさと（成年）　４．一家転住（少年）

　　　　５．JOCエリートアカデミー（少年）　６．東日本大震災に係る特例措置］

令和６年　　月　　日

ア　秋田県実行委員会会長　様　　　　　　　　　　　　　　　所属県体育（スポーツ）協会へ連絡済　□

イ　競技（開催市町）実行委員会会長　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ﾁｪｯｸを記入）

　　（主管競技団体会長）

　　公益財団法人　秋田県スポーツ協会

　　会長　　　鶴　田　有　司

　　　　　　　　　　　　　　　協会・連盟

　　会長

令和６年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第 51 回東北総合スポーツ大会

参加選手・監督交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項

１　交代（変更）手続き

　　　　　特別な事情で選手が交代（変更）する場合には、次の交代（変更）手続きを行うこと。

（１）実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代する選手の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要事項を記入し、次の提出先宛てに提出すること。

【提出先】ア）第51回東北総合スポーツ大会秋田県実行委員会事務局

E-mail：sports@pref.akita.lg.jp（※メールにより提出すること）

TEL：018-860-1242（※メール着信確認用）

【提出先】イ）会場地実行委員会会長　又は　主管競技団体会長

（競技別実施要項に定める提出先）

（２）上記提出先ア）第51回東北総合スポーツ大会秋田県実行委員会事務局へのメールによる提出は次の手順によること。

①「宛先」欄に、上記提出先ア）のメールアドレスを入力する

②「ＣＣ」欄に、所属県体育（スポーツ）協会のメールアドレスを入力する

③「件名」欄に、「交代（変更）届　○○競技　○○県」と入力する

④メール本文に、送付文及び送付者の連絡先を入力する

⑤ＰＤＦファイル化した交代（変更）届をメールに添付する

⑥添付書類（診断書等）がある場合もＰＤＦファイル化して添付する

（３）添付書類（診断書等）については、各競技実施要項の定めにより提出すること。

２　棄権手続き

　　　　　特別な事情で参加申込締切後に選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きを行うこと。

（１）上記１を参照し、交代（変更）手続きと同様に棄権届を提出すること。

（２）第51回東北総合スポーツ大会秋田県実行委員会事務局へのメールによる提出に際

して、「件名」欄に、「棄権届　○○競技　○○県」と入力すること。

３　押印の廃止

　　　　　東北６県のスポーツ主管課及び県体育（スポーツ）協会の申し合わせにより、今年度から交代（変更）届及び棄権届への所属県体育（スポーツ）協会会長印、所属県競技団体会長印の押印を廃止することとする。